

市議会だより



東広島

第159号

(平成25年第3回定例会)

平成25年12月1日発行



アクアフェスタ in 福富

第3回定例会のあらまし

平成25年第3回定例会は、9月2日から9月25日までの24日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案等27件を審議しました。また、9月11日、12日、13日、17日の4日間行った一般質問では、11人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	第3回定例会の議決状況ー子ども・子育て会議条例制定!!ー	15
	委員会での審査概要	17
	委員会視察／皆さんから出された陳情	21
	市民アンケート調査結果	22
	トピックス	26
	市民の声／議会の動き	27
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	28

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	有効的行政戦略で経営戦略的財源確保を！	高橋 典弘	4
	特区制度の活用で東広島らしいまちづくりを！	高橋 典弘	4
	クラウドとICT利活用で行革とサービス向上	高橋 典弘	4
	期日前投票をしやすい環境づくりを	小川 宏子	6
	地方自治の根幹を問う	宮川 誠子	9
	団地の道路は、公図が現地と大幅に相違	麻生 豊	13
	地方税法三八一条第七項による公図の地図訂正を	麻生 豊	13
福祉・保健・ 医療	子ども・子育て会議の進捗と認可外保育所支援	小川 宏子	6
環境・衛生	畜犬・野犬について正しい行政指導を	重光 秋治	10
産業・観光・ 雇用	市の観光・物産に対する取り組み	竹川 秀明	7
	空き地の適正管理と耕作放棄地増加に歯止めを	重光 秋治	10
	東広島市のライフライン(食糧)を死守する	大谷 忠幸	12
	東広島市のライフライン(電力)を死守する	大谷 忠幸	12
	農業経営の総合支援	梶谷 信洋	14
都市づくり	市街化調整区域内の分家住宅の許可要件緩和を	大江 弘康	5
	居住地付近での公共工事の在り方	竹川 秀明	7
	更新期を迎える大量の公共施設の対策	赤木 達男	8
	団地の集中浄化槽SOS	重光 秋治	10

一般質問

—平成25年第3回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。
平成25年第3回（9月）定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
教育・生涯学習・人権	学校給食におけるアレルギー事故防止対策を	小川 宏子	6
	秋田の教育と広島教育 ―心の芯を育てる―	宮川 誠子	9
防災・安全	想定外のゲリラ豪雨に対し黒瀬川の排水は？	大江 弘康	5
	想定外のゲリラ豪雨に対し溜池は安心であるか	大江 弘康	5
	改正気象業務法による特別警報と市の防災計画	竹川 秀明	7
	災害に強い日本一安心・安全なまちづくり	赤木 達男	8
	警戒・避難・救護、全ての段階で鍵を握る情報	赤木 達男	8
	自主防災組織の結成と育成・指導を	石原 賢治	11
	防災対策に多様な女性の視点を盛りこむために	石原 賢治	11
	消防団員の現状と消防団のあり方検討会は	石原 賢治	11
	災害被害の軽減策	梶谷 信洋	14
広報公聴・交流その他	47番目の住民自治協議会設立に市が何をなす	大谷 忠幸	12

お詫びと訂正

9月1日発行の「市議会だより第158号」に誤りがありました。

20ページの【表決が分かれた案件の表決結果】について、下村議員の請願第1号（年金2.5%削減の中止を求める意見書）及び委員会提出議案第6号（年金2.5%削減の中止を求める意見書）の表決結果が「賛成」となっていたようですが、正しくは「反対」でした。お詫びして、訂正します。



質問者…高橋典弘（新風21）

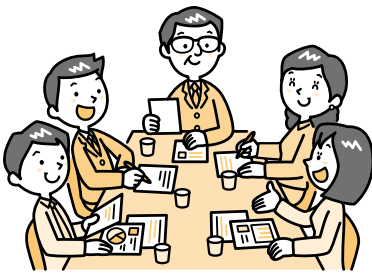
有効的行政戦略で 経営戦略的 財源確保を！

【質問】

既成の事業部別縦割り補助制度の枠を超えた補助金メニューの活用戦略と、経営戦略的財源確保システムを問う。

【答弁】 藏田市長

既存の補助メニューはもとより、国の成長戦略に描かれた新たな補助制度が構築されることも見込まれることから、全部局が戦略的事業推進



の観点に立ちながら、これまでに以上に緊密に連携できるように、経営戦略会議においてコーディネートを行いながら、数ある施策の中で緊急性・有効性の高い事業を適切に見きわめ、効率的・効果的な財源の確保に努めてまいりたい。

特区制度の活用で 東広島らしい まちづくりを！

【質問】

特区認定される事により、規制をとりはらい、課題解決し、東広島市が目指すべきまちづくりを達成できるが、必要性和認識を問う。

【答弁】 榎原副市長

市民協働及び地域産業との密接な連携、PFIやアウトソーシング等の手法の導入、民間資金や民間主体のまちづくり提案の積極的な活用を前提に、官民、そして、大学や研究機関の連携による施策の

推進に向けて検討していく中で、特区制度の実現可能性を探っていく。それとともに、本年度立ち上げた経営戦略会議等において、特区制度の活用について、部局間の連携・調整を図ってまいりたい。

クラウドと ICT利活用で 行革とサービス向上

【質問】

自治体クラウド活用と積極的ICTは、行政改革の大きなツールであり、また、市民サービスの向上が望めるが、今後の展開を問う。

【答弁】 前藤企画振興部長

住民サービスの向上や業務効率化、経費の削減等を図る上で有効なツールであると認識しており、すでに電子申請システムや公共施設予約、eLTax等でLGWAN-ASPを、ホームページやインターネットメールサーバーについても、民間事業者のデータセンターを利用して管理運営しており、今後の更新もク

ラウド技術の利用を前提に進めている。

しかし、住民記録や税、福祉などの基幹系業務システムや財務会計等の内部系業務システムのの中核部分においては、システムの機能不足とセキュリティの確保といった課題があり導入に至っていない。クラウドコンピューティングには、災害対策や民間活用によるコスト削減などの利点もあるが、外部へ情報を移管することによるリスクもある。本市の要求要件に耐え得るクラウドシステムの調査と研究を行い、セキュリティ対策に万全を期して、導入の検討を進めてまいりたい。



自治体クラウドのリーフレット（総務省発行）



東子の滝の堰堤



質問者…大江弘康 (威信会)

想定外のゲリラ豪雨に対し 黒瀬川の排水は？

【質問】

①西条町及び八本松町中心地の雨水排水は、すべて黒瀬川へ集まる。その排水能力は十分であるのか所見を問う。
②御菌宇の東子の滝の堰堤を下げる事により、好影響となると考えるが所見を問う。

【答弁】 藏田市長、下田都市部長

①西条1号雨水幹線の整備に平成20年度から着手しており、平成27年度末までには完成できる見込である。その後、部分的に断面が不足する支線等についても順次整備する予定としており、これら排水設備の完成後は、市が把握する最大の浸水被害が発生した平成18年8月22日における降雨1時間当たり72mmと同様の状況であれば、西条中心市街地の浸水被害はほぼ解消できるものと考えている。

②三永水源地への新たな流入用水門の整備や河床が下がることに伴う護岸等の整備、さらには下流域への影響が考えられ、多額の予算が必要となるため非常に困難な状況である。なお、独自調査において、堰堤直近の上流域においては浸水解消につながるものの、堰堤から3km上流の西条中心市街地での浸水解消には大きな効果はないという結果になっている。

想定外のゲリラ豪雨に対し溜池は 安心であるか

【質問】

市街地周辺の溜池の管理は万全の態勢で対処しているか。特に住宅団地近くの溜池の安全確認をどの様な仕組みで対処しているか。

【答弁】 城信副市長

下流域に被害が及ぶものは、管理者に水位を下げるよう指導し修繕をお願いしている。また、危険個所の早期発見のため、広報誌により管理者へ定期点検をお願いし、危険個所は管理者との協議後、管理者の申請に基づき計画的な改修を行っている。

市街化調整区域内の 分家住宅の許可要件 緩和を

【質問】

分家の分家住宅は現在の基準では許可されない。孫世代



の専用住宅を建設可能にするために、基準の見直しは可能か問う。

【答弁】 光平建築統括官

市街化調整区域内の分家住宅の許可要件は、国の開発許可制度運用指針に基づき策定された広島県開発審査会提案基準によるものであり、分家を許可要件として立地された住宅からのさらなる分家を許可できる基準は現在のところない。しかし、分家住宅として建築され、一定期間居住した世帯から分家したいという相談が年々増加し、実情にそぐわなくなっていることから、提案基準の見直しが必要であると考えている。



質問者…小川宏子（公明党）

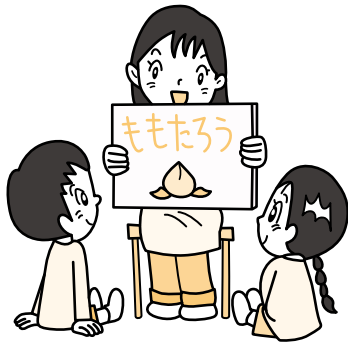
子ども・子育て

会議の進捗と

認可外保育所支援

【質問】子ども・子育て支援会議の設置に際しては、地域の実情を踏まえ、その意見を反映させることとされているが、その進捗状況を伺う。

また、待機児童の解消に向けた多様な保育形態の一つとして認可外保育所があるが、その認可外保育所の認可施設



への移行に向けた相談・支援体制について問う。

【答弁】和田福祉部長

子ども・子育てワーキングを開催しながら、ニーズ調査の内容、子育て支援施策の検討を行っている。

認可外保育所の支援については、実態把握に努め、相談窓口を設置するなど、認可を目指す認可外保育所の支援を行っている。

学校給食におけるアレルギー事故防止対策を

【質問】昨年、給食を原因とした食物アレルギーによる死亡事故が発生し、これを受け、

国は事故防止や緊急時の対応方針について中間報告をとりまとめた。その中で、アレルギー対応のガイドラインの活用徹底、各学校の状況に応じたマニュアルづくりの促進、職種に応じた研修・訓練など、

緊急の対応を教育委員会も危機管理意識を持ち対応することが重要だとされている。

そこで、本市での職種に応じた研修会の開催状況や情報の共有を目的とした子どもの病歴などを記入した緊急時対応のカードなどの作成についての取り組み状況を問う。

【答弁】木村教育長

緊急時の対応に備え、教職員が情報を共有し、緊急対応に向けた準備が必要であることから、今年六月、各幼稚園、小中学校の保健主事、養護教諭を対象に、自己注射薬「エ



ピペン」の研修会を専門医を招いて開催した。また、各幼稚園及び小・中学校では今年四月より「個人カルテ」を作成し、保護者と綿密な連携をとり、緊急時に活用するように指導を行っている。

期日前投票を

しやすい

環境づくりを

【質問】高齢者や障害のある方にとって、期日前投票を行う際、投票所での宣誓書の記入は、時間がかかり精神的な苦痛があるとの声を聞いたが、投票しやすい環境づくりについて問う。

【答弁】森田選挙管理委員会委員長

11月10日執行予定の広島県知事選挙より、市ホームページに宣誓書の様式を掲載し、ダウンロードしていただくことで、選挙人が事前に宣誓書へ記入し、当日お持ちいただくよう利便性を図っていき

●その他の質問項目 Ⅱ 平和教育について



質問者：竹川 秀明（公明党）

居住地付近での 公共工事の 在り方について

【質問】

①市と請負業者との連携ミ
スで近隣家屋にクラックや傾
きが発生。公共工事の事前現
地調査や工事内容・環境対
策・安全対策などの事前周
知・承諾の手順及び請負業者
と市の連携について問う。

②近隣家屋に迷惑がかかっ

た場合の市と請負業者の責任
について、その関連を問う。

【答弁】城信副市長

①設計段階で施工方法や事
業損失の防止策等を検討し、
住民へ計画内容を説明してい
る。工事着手前は請負人が施
行内容を土地権利者及び周辺
住民に説明し、理解を得たう
えで工事を安全・円滑に進め
るよう努力している。

②請負人が第三者に損害を
及ぼした場合、建設工事請負
契約約款に基づき請負人が責
任を負うこととなる。市とし
ては、その様な事案が再発し
ないよう、請負人に対し強く
指導を行うとともに、工事監
督意識の向上に努めていく。

市の観光・物産に 対する取り組みに ついて

【質問】

①本市の観光・物産の拠点
の現状と今後の展望につい



特別警報のリーフレット（気象庁発行）

て、賑やかにする拠点整備の
必要性を問う。

②市の財政見直しからのP
F事業等による拠点整備の
可能性について問う。

③市の観光資源・物産開発
の掘り起こしと整備の現状と
展望について先進市との差か
ら問う。

【答弁】藏田市長・楨原副市長

①観光交流拠点の必要性は
認識しているが採算性などの
課題もあり慎重に検討する。

②民間事業者の参画意欲や
地元企業への配慮等も踏ま
え、事業手法として選択する
必要はあると考えている。

③先進市の地域協力的体制等
を参考とし、関係機関との連

携を一層深め、成果に結び付
けるよう努力していく。

改正気象業務法に よる特別警報と 市の防災計画

【質問】

①特別警報「身を守るため
に最善を尽くしてください」
と市避難勧告等の判断・伝達
マニュアルとの整合性と市民
への周知方法について問う。

②政府公表の「避難所にお
ける良好な生活環境」につい
ての指針に対する市の対応策
を問う。

【答弁】松尾総務部長

①特別警報と違い、市の避
難勧告は特定の地域に対して
避難誘導を行う等、具体的
情報として発信するものであ
り、混乱のないよう情報発信
していく。

②避難者のプライバシー確
保に配慮すること、高齢者や
障害者等の災害時要援護者の
健康状態の把握に努めること
等を定めている。

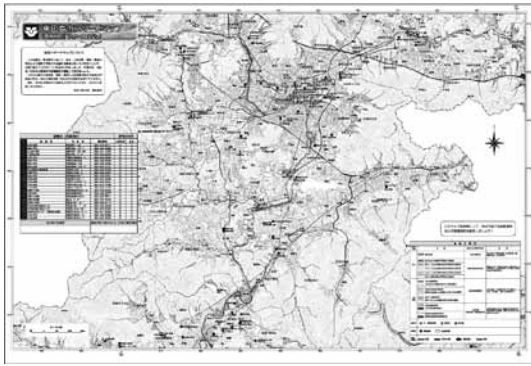


質問者…**赤木達男**（市民クラブ）

災害に強い日本— 安心・安全な まちづくり

【質問】

東広島市は比較的、「地震や台風など風水害の被害が少ないまち」と言われているが、過去には死者や行方不明者を出す風水害、また芸予地震など地震被害も経験した。近年発生している災害は、「過去に経験のない災害」であり、



ハザードマップ

しかも年々増えている。「災害に強い基盤整備」として、河川改良、急傾斜地崩壊対策、海岸保全や高潮対策、雨水対策などが推進されているが、改めて被害想定を見直し、整備計画を進める必要はないか。

【答弁】木村建設部長

いずれの事業も計画的な整備を推進しているが、選択と集中による事業推進をする中、集中豪雨や地震等の災害時については、人命の安全確保を主眼に置き、ハザードマップにおける緊急避難路等の確保、二次災害防止対策に積極的に取り組むとともに、住民と行政が連携した災害対応力の強化に努めたい。

警戒・避難・救護、 全ての段階で鍵を 握る情報

【質問】

8月30日から市民への伝達が義務化された「特別警報」

が始まった。市民の生命を守る行動に直結する情報伝達は確実にできるのか。また、避難場所や道路・橋などの被害状況など、市民が「ただちに命を守る行動」をとるための適切な情報の伝達が重要であり、そのための新たなシステムも必要ではないか。

【答弁】松尾総務部長

特別警報の情報伝達の義務化の趣旨は、住民に直ちに周知する措置をとることとされており、実際に警報が発令された場合には、防災無線、オフトーク、コミュニティFM、ケーブルテレビ、メール配信サービスなど多様な手段を活用して、市民への伝達体制をとることとしている。

更新期を迎える 大量の公共施設の 対策について

【質問】

市の保有する資産状況、更新・改修を迎える時期、想定される事業費について問う。また、複合化や統廃合など施



老朽化が進む公共施設

設の適正配置と長寿命化について検討中の「基本方針とガイドライン」は怎么样了のか。市民の理解と協力のもと市民協働で進めるために、情報提供は必要ないか。

【答弁】藏田市長

老朽化が進む市有施設の維持管理費用の負担は市の重要な課題であると認識している。現在、呉市等が公共施設の適正配置に関する先進的な取り組みを進めており、こうした先進地事例から効果的な手法を取り入れつつ、適宜、市民の皆様へ情報を提示し、これに関する財政状況等も明らかにした上で、御理解をいただけるよう取り組みたい。



質問者：宮川 誠子 (新風21)

秋田の教育と 広島の教育 ―心の芯を育てる―

【質問】

全国小・中学校学力テストの結果で全国1位は、小・中学校ともに秋田県である。

秋田県大仙市を視察した際の大仙市の教育長の言葉に「心の芯を育てる」とあった。心も体も育てなければ、学力は身につかない。心の芯を育



東広島スタンダード

てるには、芸術や本物に触れることが大切であると言われていた。本市もこの教育に学ばなければならぬと考え、そのポイントを提起したい。まず、無気力で上昇志向のない若者が増えていると言われる原因は、人間を数値化する偏差値教育にこそある。次に、戦後日本に植えつけられた二元論的思考方法は、深く物を考える日本人が本来持っていた創造性、獨創性を失わせた。これを取り戻すため多元論、つまり、共同体を大切にすることを戻すことが重要である。

〈心も体も育てるためには痛みが必要〉

心も体も鍛えるためには痛みを伴う適度な負荷は必要不可欠で、あらゆる困難を乗り越えてこそ心の芯は育つ。

これらについて、教育行政のプロとしての考えを問う。

【答弁】木村教育長

数値化のみで人を評価したり、無理やり数値化すること

の危険性は十分認識し、生きる力を「知・徳・体のバランスのとれた力」と定義し、生きる力の育成を目指した教育を推進している。また、東広島スタンダードの定着に取り組み、人間としての生き方について自覚を深める指導を充実させ、さらに、児童・生徒の挑戦意欲を引き出す指導を行うとともに、困難にくじけず、最後までやり抜くたくましい心の育成に努める。

地方自治の 根幹を問う

【質問】

職員が議会の組織や役割を正確に把握していないのではないかと感じることもあるが、地方自治体とは、議事機関である議会と市長部局などの執行機関とで構成されている。議会は地方自治体の意思を決定する機関として、市そのものであると言わねばならず、また、執行機関は、議会の議決を誠実に執行する義務

を負っている。

再度、地方自治の根幹について認識を新たにし、全ての職員が地方自治の基礎・基本を欠落することがないようにするべきではないか。

【答弁】藏田市長

それぞれの機関の責任や役割を果たすために独立性を保ちつつ、一方では、各種行事や主要事業提案など、議会と執行機関が一体的に取り組みべき事項もある。地方自治の根幹について、職員も認識していると考えているが、いま一度、職員一人一人が認識するように徹底し、職務を遂行していく。



東広島市議会議場



質問者…**重光秋治**（東広島いさほ会）

団地の集中浄化槽SOS

【質問】

老朽化する団地の集中浄化槽へ行政の救いの手はないのか。下水道の区域外流入を再検討し、団地の集中浄化槽を救えないか。

【答弁】 榎原副市長・田坂下水道部長

小型浄化槽補助制度を活用した切りかえの検討や施設を長持ちさせるための相談対応、修繕積立金などをお勧めしている。公共下水道事業については都市計画事業であり、市街化区域及び用途地域を対象として、污水管渠の整備を進めており、市街化調整区域については、污水管渠を整備した道路に面しているなどの一定の要件を満たした場合に限り、区域外流入を認め、

受益者の自己負担により管渠を整備していただいている。

空き地の適正管理と耕作放棄地増加に歯止めを

【質問】

空き地の雑草対策として条例化による適正管理を提案する。耕作放棄地を増やさないための方策を伺う。

【答弁】 前延生活環境部長・田阪産業部長

条例化による適正管理の実



耕作放棄地再生事業

効性について、さらに研究していく。本市においては、空き地の所有者と地域が、維持管理する代わりに、地域の駐車場として無償で借り受けるなど、双方にとって納得のいく手法で空き地を有効に活用し、環境を保全されている例もある。すぐにできることから対応させていただき、今後の検討とさせていただきたい。耕作放棄地を農地に戻すための国や市の補助事業等の活用、担い手への農地の集約化を図るとともに、農地パトロールに基づく指導や農地のあつせんによって農地の有効活用を図り、耕作放棄地の発生を抑制してまいりたい。

畜犬・野犬について正しい行政指導を

【質問】

畜犬について市民への行政指導の状況を伺う。野犬を増やさないために、市はどのような活動をしているのか。

【答弁】 前延生活環境部長

畜犬の指導状況については、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射に関する窓口業務の中で、飼い方に関する、飼い主の責任やモラルについての啓発を行っている。

野犬が減少しない主因は、餌を与える住民がおられることである。餌を与えることで、野犬は、一年に二度の出産を繰り返して、増加を食い止められない。現在、本市では餌を与える住民の把握に努め、県動物愛護センターと共同で、餌を与えないよう指導の強化を行っている。住民の理解と協力をいただきながら、野犬の減少に努めてまいりたい。



飼い犬



質問者：石原賢治（市民クラブ）

自主防災組織の 結成と育成・指導を

【質問】

大規模災害時には、「自助」「共助」が重要であり、地域住民の連携による自主防災活動が防災の要といえる。自主防災組織の結成や育成に積極的に取り組む必要があると思いが、市の認識を問う。

【答弁】 蔵田市長

大規模災害発生時は、自助、または共助が重要であり、とりわけ、地域住民の連携による自主防災活動は防災の要と認識している。そのため、現在、おおむね百世帯以上の自治会等を単位として新たに結成される自主防災組織に対し、必要な資機材約50万円分の貸与、また、土のう袋等の資材約10万円分を配備する制度を設けており、新規結成の支援を行っている。今後五年間を目標に、市全域での組織化を目指し住民自治協議会に働きかけ、積極的にその結成と育成・指導にも取り組む。

防災対策に多様な 女性の視点を 盛りこむために

【質問】

震災の経験を踏まえ、防災・復興の各段階において、多様な女性の視点を盛り込

み、被災者のニーズに配慮した体制づくりが求められているが、市の考えを問う。

【答弁】 松尾総務部長

震災の経験を踏まえ、防災・復興の各段階において、多様な女性の視点を盛り込み、被災者のニーズに配慮した体制づくりが求められている。本市の防災会議委員46人のうち、女性は一人のみである。今後の任命に当たっては、自主防災組織などの地域団体や防災関係機関から女性委員を選出したい。

消防団員の現状と 消防団のあり方検 討会は

【質問】

過疎や高齢化により自主防災組織の結成が困難な地域において、どのように消防団を組織するのかについて考える必要がある。消防団のあり方について、多様化する消防団活動を踏まえながらのあり方検討会での検討結果について問う。

【答弁】 米田消防局長

本市の消防団のあり方の議論については、消防団員の76%が被雇用者で、特に農村、中山間地域では、昼間、地域外に仕事に出かけている人が多い状況であることを考慮すると、女性団員を増やし、活動の場をさらに広げることが重要と考えている。今後とも団員の意向を酌みながら、消防団と一緒に訓練や行事等の見直しを行い、時代に即した消防団を目指すとともに、本市消防団の先人が築き上げた伝統を次代に引き継げるよう、地域の安全・安心確保のななめとして、さらなる消防団の充実・強化に努めたい。



LAMP（女性消防団員）



質問者…大谷忠幸 (東広島市議会)

東広島市の ライフライン(食糧)を 死守する

死守する

【質問】 東広島市のライフライン(食糧)を死守するため、農業後継者問題について問う。

【答弁】 藏田市長

農業後継者を確保するためには、集落法人の育成を積極的に推進し、農地の集積・整備を進めるとともに、女性の



小麦を収穫する市内の集落農業法人

東広島市の ライフライン(電力)を 死守する

【質問】

水素エネルギーに対して、環境未来都市、国際学術研究都市として、これまでどのように取り組み、今後どのような取り組んでいくかを問う。

【答弁】 田阪産業部長

原子力発電に代わるエネルギー源の確立が叫ばれる中、水素を燃料に使う燃料電池は新しい分散型電源として、太

力を活用した六次産業化の促進、新規就農者の受け皿となり得る経営体の育成に取り組んでいく。また、園芸センターにおいて、農業経営に必要な技術の習得の支援を実施するとともに、農業振興戦略会を中心、人材育成のためのネットワークを構築するなど、幅広い対策と後継者の育成、確保に努めてまいりたい。

つなげてまいりたい。

47番目の住民自治 協議会設立に 市が何をなす

【質問】

47番目の住民自治協議会設立に向けて市が、これまで何をし、これから何をしようとしているのかを問う。

【答弁】 前藤企画振興部長

学校区内で一体となった協議を進めることが困難な事態となったために、市としても、解決に向けて協議の再開に向けた調整を繰り返してきた。今年度に入ってから、各自治会の代表による検討会を重ねられ、学校区全域で一体となった住民自治協議会を早期に立ち上げることで合意されており、現在は、設立までのスケジュールの検討や、まちづくり計画の骨格についての協議を進められている。市としても引き続き、学校区で一体となった住民自治協議会の設立に向けた検討会を積極的に支援してまいりたい。



一般質問で使用されたパネル



質問者…麻生 豊 (威信会)

団地の道路は、 公図が現地と 大幅に相違

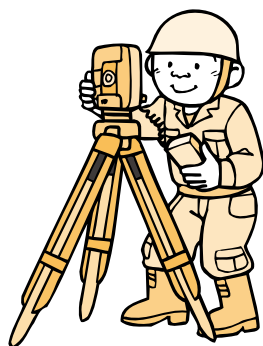
【質問】

黒瀬町内の団地で、道路の現況と公図が相違しているということが判明したが、市は、道路の地図訂正を行い、団地内宅地の地籍更正し、適正な固定資産税額を納税者に示すべきではないか問う。

【答弁】 石丸財務部長

このたびの当該団地については、昭和49年頃から開発され、開発業者が測量図により分筆界を決め、その地積測量図をもとにした公図が法務局に備えつけられている。

法務局からは、現況と公図が相違することで、直ちに過去の測量が誤っていたとは限らないが、地図訂正をするというのであれば、新たに地権者の同意を得た上で、法務



局へ地積測量図などの関係書類の提出をされれば、訂正ができるかと伺っている。

地方税法では、固定資産税は土地・家屋等を所有する者に課税されることとなっており、その所有者とは、登記簿等に登記されている者である。土地の地積は、固定資産評価基準によれば、登記簿に登記された地積によるとされており、課税における公図の役割は、登記簿にある地番・地積が現況のどこに当たるかを確認する際に参考として利用するが、本件の場合、課税

地方税法三八一条 第七項による公図 の地図訂正を

【質問】

市長の要請で登記官の職権による地図訂正を促す条項を適用する考えはないか問う。

【答弁】 石丸財務部長

地方税法三八一条の七項には、「市町村長は、登記簿に登録されるべき土地または家屋が登記されていないため、または、地目その他登記されている事項が事実と相違するため課税上支障があると認められる場合には、法務局、登記所に修正等の措置をとるよう申し出ることができる。」と規定されているが、本件については、登記簿に地積が登記されており、また、公図により現地の存在が確認できるので、現時点で法という課税上支障を来しているとは考えていな

客体の判断ができないようなものではないので、登記事項が登録された土地課税台帳に基づき適正に課税している。

いたため、市が必要書類を揃え、地方税法三八一条の七項の規定による申し出を行うことは考えていない。

なお、公図と現況の相違については、その可能性を否定するものではないが、市としては、現在のところ、地積測量図等で相違を確認しているものではない。仮に、相違している事実があるとすれば、土地の所有者等が、隣地との境界確認を行った上で地積測量図などの必要な書類を法務局へ提出していただき、その後、市は、その地積等の内容を確認して、課税台帳の修正などの対応を行いたい。





質問者…**梶谷信洋**（合志会）
かじ たかのぶ ひろ

農業経営の 総合支援について

【質問】

① TPPに関する情報が少ない中、仮にTPPが成立した場合の地域農業への影響と、参加に対する考えを問う。
 ② 園芸センターの研修生に対し、どういった地域への波及効果を期待しているのか。
 ③ 今後、どのような作物を

推奨し、どういった農業経営を目指し、そのための基盤整備をどう進めていくのか。
 ④ 新規就農者に対する研修後のフォロー、経営マネジメントなど総合的な支援についての考えを問う。

【答弁】 藏田市長

① 製造業では国際競争力の強化につながり、農業分野は施策展望と財源確保による環境整備が必要である。

また、ある試算では、県全体で、農畜産物の生産が約333億円減少するという結果になっており、大きな影響を受けるものと想定している。

② 研修修了生が野菜を栽培し、給食の食材として出荷するなど、園芸作物の生産拡大と地産地消に貢献している。

今後も地域の担い手とし、地域のモデルとなるような農業経営を期待している。

③ アスパラガスの産地化に向け、供給量の拡大を進めており、平成25年度の事業では、条件整備事業で露地栽培で10

アール当たり1・5トンの収穫量を目指し、平成26年度の事業で、パイプハウスの導入計画も推進している。

④ 総合的な体制による支援が有効であると考え、資金面の支援、技術指導など、関係機関と連携し支援したい。

災害被害の 軽減策について

【質問】

① 災害発生時、相互に助け合うことを住民に知ってもらうために、住民自治協議会から各自治会等に指導していく必要があると考えますがどうか。

② 現在の防災行政無線の屋外放送施設は、何かの形で残し、活用すると、伝達手段の複層化になると思うが、どのように考えるか。

③ 自然災害は人間の力では阻止できないが、自然災害を予測し、適正な対処を講じておくことはできる。減災対策をどのように考えるか。



防災行政無線の屋外放送施設

【答弁】 松尾総務部長

① 自主防災組織の育成に取り組んでおり、今後は、住民自治協議会単位での組織化を推進したい。また、組織化に当たり、資機材の貸与など積極的に防災活動に取り組んでいただけるよう検討したい。

② 津波情報など屋外放送による伝達の多様化が必要な地域や家の中でラジオが聞けない地域に設置された屋外放送施設は、FMにより防災情報の伝達ができる施設としての活用を検討している。

③ 減災対策は、ハード・ソフトの両面により、適切かつ円滑な対策を講じることが必要だと認識している。



平成25年
第3回定例会

子ども・子育て会議条例制定!!

子ども・子育て条例

条例制定の背景

国は、平成24年8月に子ども・子育て3法を成立させ、子育てを巡る新制度をスタートさせました。

この新制度は①幼稚園と保育所の機能を統合する認定保育園の普及②核家族化などにより低下した地域における子育て力を補完するための一時預かりなどの制度の充実③待機児童の解消、を目指しています。

これらの目的を達成するために、各地方自治体は独自の子育て支援計画を策定することとなります。この計画を策定する母体となるのが、子ども・子育て会議であり、これを設置するために条例を制定しました。

条例の内容

①所掌事務（第2条関係）

ア特定教育・保育施設の利用
定員の設定。

イ特定地域型保育事業の利用
定員の設定。

ウ子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更。

エ本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議。

②組織・委員（第3条関係）

会議は、次に掲げる者のうちから25人以内で組織し、任期は2年とする。

ア子どもの保護者

イ子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

ウ子ども・子育て支援に關し学識経験のある者

エその他市長が必要と認める者

③専門委員（第5条関係）

市長は、専門の事項を調査させる必要があるときは、専門委員を置くことができる。

④施行期日

平成25年10月1日

委員会での主な質疑

Q 会議組織の構成員はそれぞれ何人を予定しているのか。

A 保護者4名、子育て支援事業者10名、学識経験者3名、その他市長が必要と認めるもの3名として、予定している。

Q 利用定員の設定については、今までより柔軟性があるのか。

A 新しい制度では計画の中で区域を定め、その区域内の保育の需要を見定めたうえでそれに対する定員を実態に即し定めていくものである。

第3回定例会で議決した案件

- 条例案 4件
- 承認案 1件
- 同意案 2件
- 委員会提出議案 2件
- 予算案 3件
- 諮問 2件
- その他 12件
- 請願 1件

議案の審査経過

【表決が分かれた案件の表決結果】

会派名	合志会				新風21				威信会				東広島市 ひろは会		市民クラブ		公明党		五月会		日本共産党	市民フォーラム	新生会											
議案番号	乗越耕司	新開邦彦	家森建昭	中平好昭	池田隆興	梶谷信洋	宮川誠子	高橋典弘	寺尾孝治	上田廣	中曾義孝	杉井弘文	麻生豊	杉原邦男	大江弘康	山下守	牧尾良二	大谷忠幸	重光秋治	早志美男	西本博之	石原賢治	赤木達男	加根佳基	小川宏子	竹川秀明	平岡毅	坂本一彦	下村昭治	谷晴美	鈴木利宏	渡邊國彦		
議案第109号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第100号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第101号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第103号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第104号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第105号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第116号	○	○	○	○	○	○	○	議	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
請願第3号	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
委員会提出 議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

本会議の討論

●議案第109号（市税条例の一部改正）

【反対】谷 晴美議員

株式譲渡損を配当、利子と制限なく相殺できるのは日本だけで、今回、株式譲渡損の通算範囲を拡大する内容である。株式譲渡所得は、富裕層の税負担を引き下げ、格差の拡大につながる。富裕層に応分の負担を求めるべきで、税負担の不公平につながるため反対する。

●議案第100・101・103・104・105号（市民ホール

【反対】谷 晴美議員

に關連する請負契約）
国の契約の見直しに伴い、予算措置を否定するものではないが、確実に賃上げが実現する保証はない。

また、5案は市民ホール建設に係るもので、優先すべきは大事業を凍結し、市民の暮らしや教育を守ること。さらには、ほかの工事にも影響が出るのではないかと危惧する応札なしの状況も見られ、福祉の増進になっていないため反対する。

●請願第3号（消費税の引き上げ反対に関する請願）

【賛成】谷 晴美議員

消費税が増税されれば、全事業に対する増額費用も大きく、影響もはかり知れないと考える。賃金も下がり続けている中で改定されれば、市内経済にも影響を与え、楽観視できない。

公務員給与の削減、生活保護費の引き下げ、10月からは年金の引き下げが始まるうとしてい

【反対】宮川 誠子議員

思をあらわすもので、ほぼ100%の人たちが同意して初めて、意見書というものが出されるべきものである。これを請願で出したとき、1票差でも出ていくと、これは請願にはなじまないのではないかと考える。紹介議員は、メンバーの一員で、全員の納得がいく意見書の内容をつくる努力をされるべきで、手続的な話で反対する。

本会議の討論

●委員会提出議案第7号（地方税財源の充実確保を求める意見書）

【反対】 谷 晴美議員

地方消費税の充実とあるが、消費税を増税するのか、還元率を引き上げるのか、どちらにも受けとめられる表現で、どちらかを明らかにする必要がある。

また、地方の政策を進めなくてはならない中で増税して、大企業と中小企業の格差を広げることにつながる内容が含まれているため、反対する。

【反対】 西本 博之議員

本意であれば、賛成だが、地方税源の充実確保に、自動車重量税及び自動車取得税の現行制度の堅持が求められているが、自動車取得税は、自動車を購入する際に取得税と消費税の二重の税が課せられている。また、自動車関連企業が多くある本市において、地域産業の活性化を推進しておりながら、あるべき姿でない自動車関係諸税の現行制度を堅持することは矛盾しているため、苦渋の判断により反対する。

委員会審査概要（主な意見・質疑応答）

総務委員会

●議案第96号（消防用車両の購入）

Q 本署及び各分署の救急自動車の配置状況はどうなっているのか。

A 現在、本署は3台、各分署にはそれぞれ2台ずつ配備している。

●請願第3号（消費税の税率引き上げに反対する意見書の提出を求める請願）

Q 消費税の引き上げを見送った場合の代替財源は、何を想定しているのか。

A 富裕層や企業に相当の負担を求めていく。

文教厚生委員会

●承認案第91号（専決処分の承認）

認…損害賠償の額を定める）

Q このたびの瓦に限らず他の備品も含め、安全上の管理についてどう考えているのか。

A 定期的な安全管理を徹底し、安全を確保していく。

●議案第98号（仮称）広兼地区多目的グラウンドの用に供

する土地の買入れ）

Q どのような用途のグラウンドになるのか。

A 市内北部のスポーツ拠点として位置づけ、地元のスポーツ振興に寄与し、加えて大規模な大会の開催などにより、広くスポーツ団体への利用促進を図ることができると考えている。

市民経済委員会

●諮問第92号及び第93号（人権擁護委員の候補者の推薦）

Q 人権擁護委員はそれぞれの専門分野で広く意見をもらえるメンバーが選ばれているのか。

A 現在の構成は、教育関係者が8名、行政分野の関係者が7名、民間から10名、僧侶の分野が3名、民生児童委員の関係者が5名で、特定の分野に偏りがないようになっている。

Q 関係団体から推薦をされて選ばれている委員はいるのか。

A 関係団体から推薦を受けている方はいない。

建設委員会

●議案第112号（寺家地区土地区画整理事業特別会計の補正）

Q 事業を前倒しするのか。

A 事業が順調に進み、平成26年度に予定していた工事を前倒しするものである。

提出議案一覧

【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
同意案第94号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	東広島市西条西本町28番1-602号 藤田 恵美子（ふじた えみこ）	同意可決 (全会一致)
同意案第95号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	東広島市西条町寺家4480番地9 片山 昭臣（かたやま あきおみ）	同意可決 (全会一致)
議案第96号	財産の取得について	救急用車両の高規格救急自動車を3台を買い入れようとするもの。 ・取得価格：8,643万6,000円 ・相手：広島トヨタ自動車株式会社西条店	原案可決 (全会一致)
議案第97号	財産の取得について	消防用車両の消防ポンプ自動車を買い入れようとするもの。 ・取得価格：2,174万8,650円 ・相手：株式会社ツモリオート	原案可決 (全会一致)
議案第107号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理について	住居表示の実施に伴い、水道事業の給水区域等の表示を改正しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第109号	東広島市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法の見直しその他所要の規定の整備を行おうとするもの。	原案可決 (賛成多数)
議案第111号	平成25年度東広島市一般会計補正予算（第2号）	補正後の総額 720億560万9千円 補正額 1億6,727万5千円増額 主な補正の内容 ・地域センター改修事業、次世代育成一般事務、私立保育所運営助成事業、休日診療所運営事業、緊急雇用対策事業、ひろしまの森づくり事業、常備消防車両整備事業等の増額、債務負担行為補正、地方債補正	原案可決 (全会一致)

【文教厚生委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
承認案第91号	専決処分の承認について	損害賠償の額を定めることについて、議会を招集してその議決を経る時間的余裕がないと認め、本年8月9日に専決処分したもの。	承認可決 (全会一致)
議案第98号	財産の取得について	(仮称) 広兼地区多目的グラウンドの用に供する土地を買い入れようとするもの。 ・取得価格：3億1,673万6,959円 ・相手：東広島市土地開発公社	原案可決 (全会一致)
議案第100号	請負契約の締結について 【市民ホール建設事業(仮称)東広島市市民ホール新築工事(舞台機構)】	・契約内容：舞台機構工事一式 ・契約金額：5億7,970万5,000円 ・相手：森平舞台・富士電機特定建設工事共同企業体 ・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで	原案可決 (賛成多数)

【文教厚生委員会付託案件】

議案番号	議 案 名	内 容	結 果
議案第101号	請負契約の締結について 【市民ホール建設事業(仮称)東広島市市民ホール新築工事(舞台照明)】	・契約内容：舞台照明工事一式 ・契約金額：2億8,087万5,000円 ・相手：松村電機・中電工特定建設工事 共同企業体 ・工期：議決のあった日の翌日から 平成27年6月30日まで	原案可決 (賛成多数)
議案第102号	請負契約の締結について 【スポーツ施設整備事業 空港関連スポーツ施設体育館新築工事(建築)】	・契約内容：建築一式工事 ・契約金額：3億765万円 ・相手：株式会社ケーシーエル ・工期：議決のあった日の翌日から 平成26年8月29日まで	原案可決 (全会一致)
議案第103号	請負契約の変更について 【市民ホール建設事業(仮称)東広島市市民ホール新築工事(建築)】	公共工事設計労務単価を増額する特例措置を講ずるため、請負契約金額を増額変更しようとするもの。 変更前：36億9,600万円 変更後：37億2,063万9,300円	原案可決 (賛成多数)
議案第104号	請負契約の変更について 【市民ホール建設事業(仮称)東広島市市民ホール新築工事(電気)】	公共工事設計労務単価を増額する特例措置を講ずるため、請負契約金額を増額変更しようとするもの。 変更前：4億1,496万円 変更後：4億2,262万5,000円	原案可決 (賛成多数)
議案第105号	請負契約の変更について 【市民ホール建設事業(仮称)東広島市市民ホール新築工事(機械)】	公共工事設計労務単価を増額する特例措置を講ずるため、請負契約金額を増額変更しようとするもの。 変更前：6億7,200万円 変更後：6億9,333万6,000円	原案可決 (賛成多数)
議案第108号	東広島市子ども・子育て 会議条例の制定について	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置する東広島市子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項を定め、平成25年10月1日から施行しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第113号	平成25年度東広島市介護 保険特別会計補正予算 (第1号)	【保険事業勘定】 補正後の総額 115億8,790万1千円 補正額 1億8,534万2千円増額	原案可決 (全会一致)
議案第116号	請負契約の締結について 【市民ホール建設事業(仮称)東広島市市民ホール新築工事(舞台音響)その2】	・契約内容：舞台音響工事一式 ・契約金額：2億1,000万円 ・相手：ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪営業所 ・工期：議決のあった日の翌日から 平成27年6月30日まで	原案可決 (賛成多数)

【市民経済委員会付託案件】

議案番号	議 案 名	内 容	結 果
諮問第92号	人権擁護委員の候補者の 推薦につき意見を求める こと	東広島市福富町下竹仁2317番地 角 春太郎 (かど しゅんたろう)	適任可決 (全会一致)
諮問第93号	人権擁護委員の候補者の 推薦につき意見を求める こと	東広島市高屋町宮領209番地 山面 正明 (やまにし まさあき)	適任可決 (全会一致)

【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第99号	市道の路線の認定について	中組55号線及び中組56号線について、市道として認定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第106号	委託契約の変更について 【東広島市公共下水道西条1号雨水幹線の建設工事委託に関する基本協定】	工事の内容の一部を変更する必要があるため、委託契約金額を3億円増額し、30億4,000万円に変更しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第110号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	東広島都市計画区域及び黒瀬都市計画区域の統合に伴い黒瀬都市計画地区計画の名称を変更し、広島空港流通工業団地地区地区計画において定められた建築物の用途に関する制限の一部を変更するとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第112号	平成25年度寺家地区地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	工事請負費の増額による歳入歳出の補正、地方債の限度額を変更しようとするもの。 補正後の総額 5億2,260万円 補正額 3,000万円増額	原案可決 (全会一致)

【委員会提出議案】

議案番号	議案名	内 容	結 果
委員会提出 議案第7号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。 こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であるため、国に地方交付税の増額による一般財源総額の確保及び地方税源の充実確保等について実現されるよう強く求めるもの。	原案可決 (賛成多数)
委員会提出 議案第8号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための平成26年度政府予算に係る意見書の提出について	将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、平成26年度政府予算編成において次の事項の実現について強く要望する。 ①少人数学級を推進すること。 ②教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。	原案可決 (全会一致)

【請願】

議案番号	議案名	内容	結果
請願第3号	消費税の税率引き上げに反対する意見書提出についての請願	地方の住民生活と地域経済に深刻な事態を引き起こす重大な問題であるため、本市議会から政府に対して、消費税の引き上げをしないように求める意見書の提出を求めるというもの。	不採択 (反対多数)
請願第2号	TPP交渉からの撤退を要求する請願	政府関係機関に対し次の事項について意見書を提出することを要請するもの。 ①TPP交渉の内容を国民に開示すること ②TPP交渉から撤退すること	取り下げ

行政視察報告

建設委員会

●日時／8月7日～8月9日

●視察地／小松市・太田市

小松市では、小松市営川辺町住宅建替事業について視察を行い、PFI手法による老朽化した市営住宅の建て替えに当たっての諸課題を整理する上で参考となった。太田市では、平成19年度から下水道関連業務を含めた水道事業を民間企業に業務委託されており、水道事業包括業務委託の効果として、人件費をはじめ、5年間で約7億円の経費削減になったとのことであり、大いに参考となった。



建設委員会行政視察（小松市）

広報広聴委員会

●日時／7月29日～7月30日

●視察地／あきる野市・大津市

あきる野市では、市議会だよりのリニューアルについて視察を行った。読み手を引き付ける表紙や読みやすい構成となっており、大変参考になった。大津市では、各種団体との意見交換などについて視察を行った。本市議会でも市民との意見交換会の場を設置することになっており、実施に向けて、取り組みについて学んだ。また、大津市では速報版の市議会だよりとして「はやうち市議会だより」と称したメール配信をされており、参考となった。



広報広聴委員会行政視察（あきる野市）

■皆さんから出された陳情

- ▽固定資産評価審査委員交替についての陳情書
- ▽地球社会建設決議に関する陳情書
- ▽「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書
- ▽高美が丘小学校区住民自治協議会設立準備会に対する補助金の一部取り消しに係る陳情書
- ▽市立高美が丘中学校中2男子生徒自殺の原因調査に関する陳情書

東広島市議会に関する市民アンケート 調査集計結果（概要版）

I. 調査概要

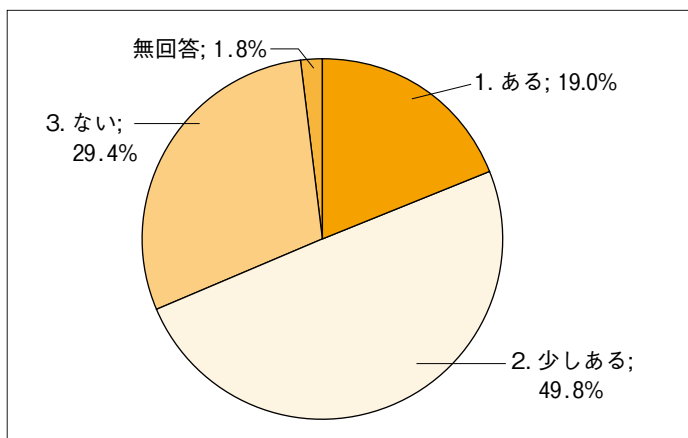
議会改革・活性化特別委員会では現在、東広島市議会議員定数及び議員報酬について、見識者の意見など聴取しながら活発な議論を進めています。その検討の際の参考として広く市民の皆さんのご意見をお聞きするために、市内在住の満20歳以上の方を対象にアンケートを実施しました。本アンケートの趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきありがとうございました。
※調査対象者：2,500名 回答者数：899名 回収率：36.0%（無記名回答）

II. 集計結果について

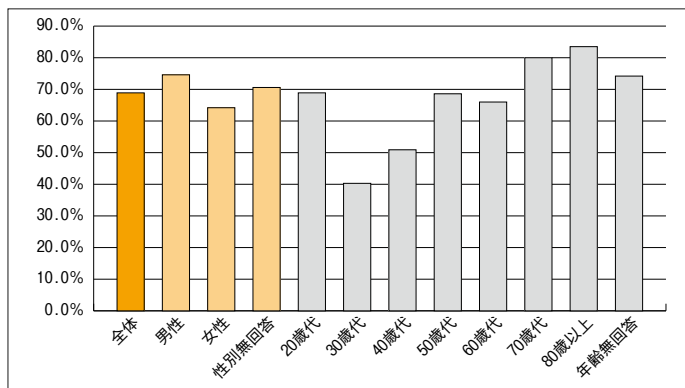
アンケートの調査結果は、市議会ホームページで詳しくご覧になれます。

集 計 結 果

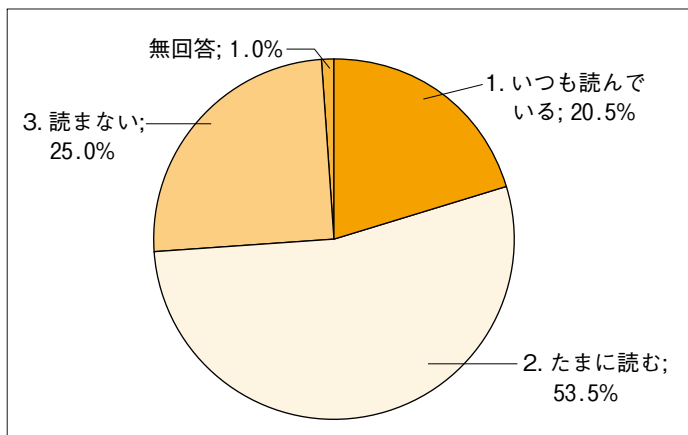
問 市議会に関心がありますか。



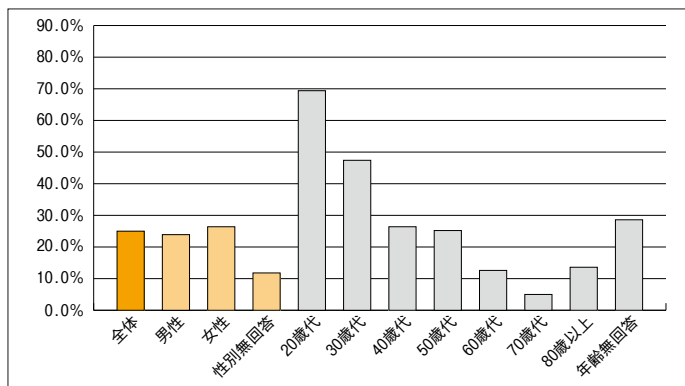
「関心がある」、「少しある」の層別分布状況



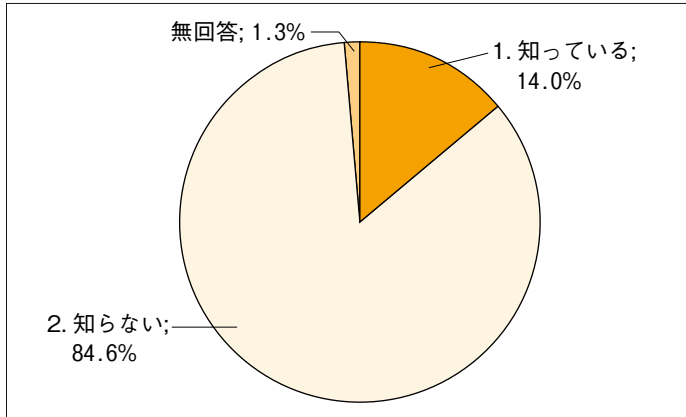
問 市議会だよりを読んでいますか。



「読まない」の層別分布状況



問 現在の市議会議員の報酬が月額46万円であることを知っていますか。



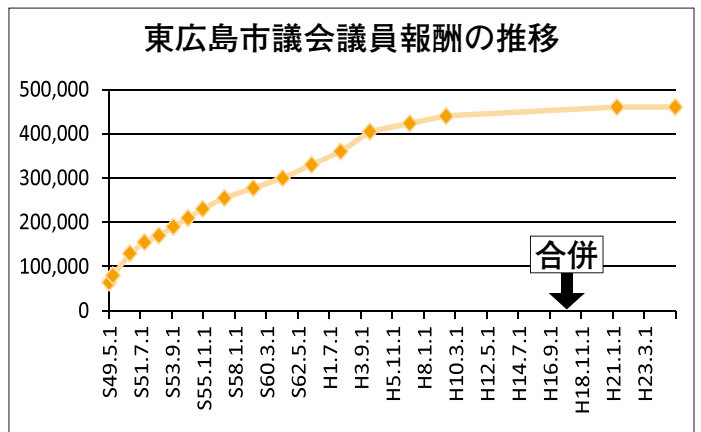
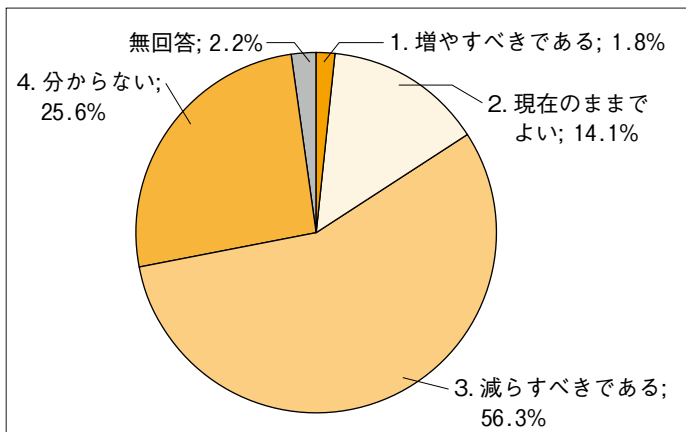
団体名	報酬（月額）	人口
東広島市議会	460,000円	183,733人
類似団体平均	503,500円	—
呉市議会	550,000円	240,968人
尾道市議会	450,000円	146,614人
広島県議会	810,900円	平成25年7月1日 10%減額後の金額

（平成24年12月1日現在）

※1：類似団体…人口規模や産業構造の似ているグループに属する自治体を指す。

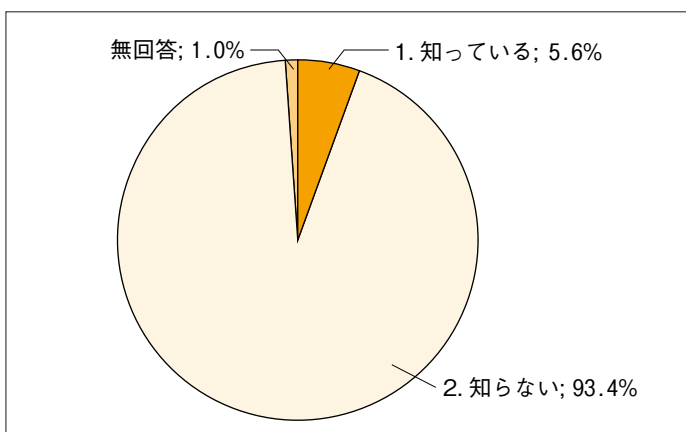
※2：類似団体の報酬月額が平均値。【最大値：606,000円～最小値：360,000円】

問 今後の市議会議員の報酬額について、あなたはどのように考えますか。



※合併：平成17年2月7日に旧東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町が合併

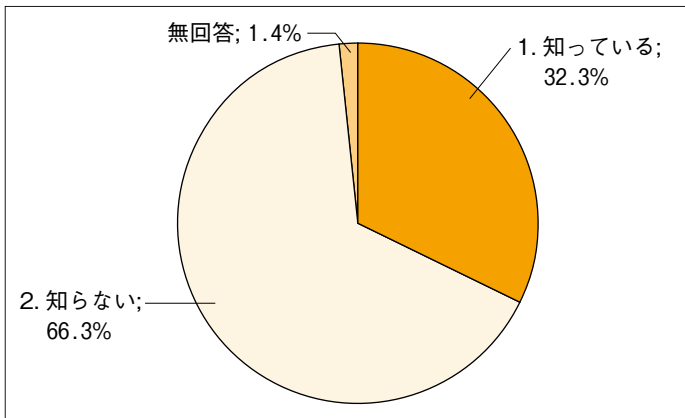
問 政務活動費が議員一人当たり月額2万5千円であることをご存じですか。



団体名	政務活動費（月額）	人口
福山市議会	130,000円	473,079人
呉市議会	50,000円	240,968人
尾道市議会	30,000円	146,614人
廿日市市議会	20,000円	116,984人

「政務活動費が支給されていることを知っている」との回答は37.6%であったのに対して、月額2万5千円であることを知っている方は5.6%でした。

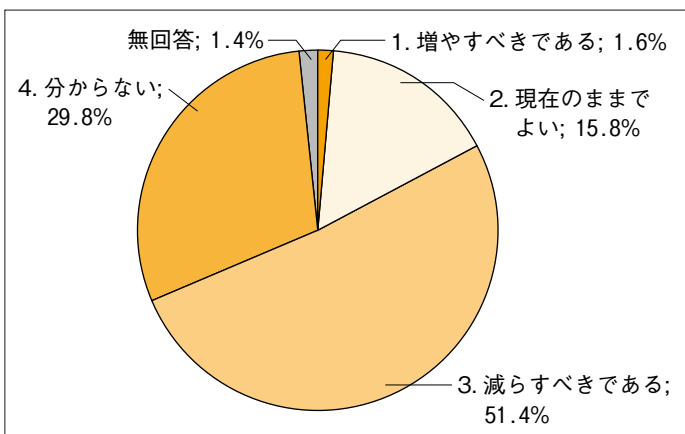
問 現在の市議会議員の定数が32名であることを知っていますか。



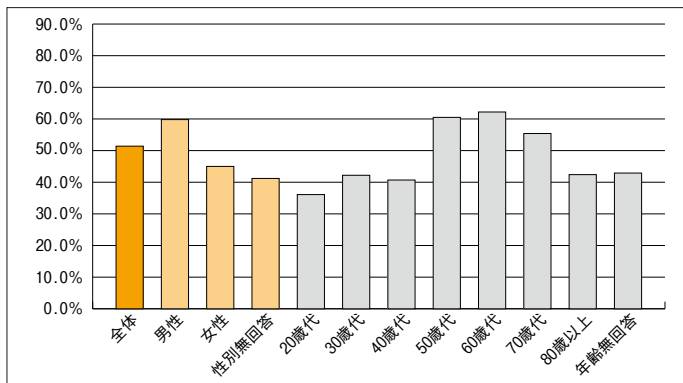
団体名	議員定数	人口
東広島市議会	32名	183,733人
福山市議会	40名	473,079人
呉市議会	34名	240,968人
尾道市議会	32名	146,614人
廿日市市議会	30名	116,984人
三原市議会	28名	100,281人
三次市議会	26名	56,711人

(平成25年4月1日現在)

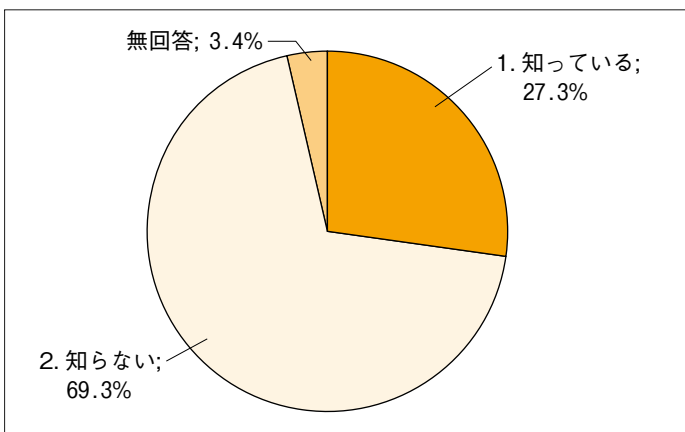
問 今後の市議会議員の定数について、あなたはどのように考えますか。



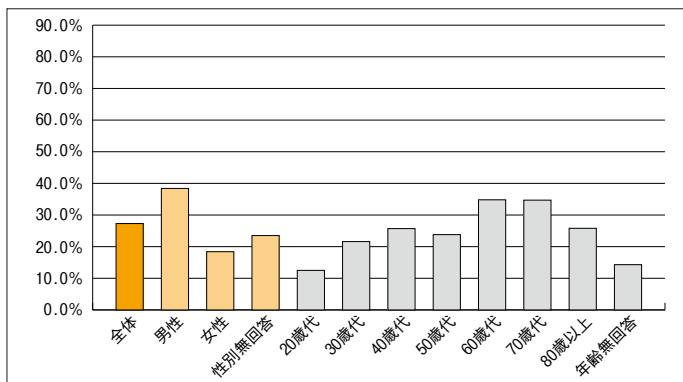
「減らすべきである」の層別分布状況



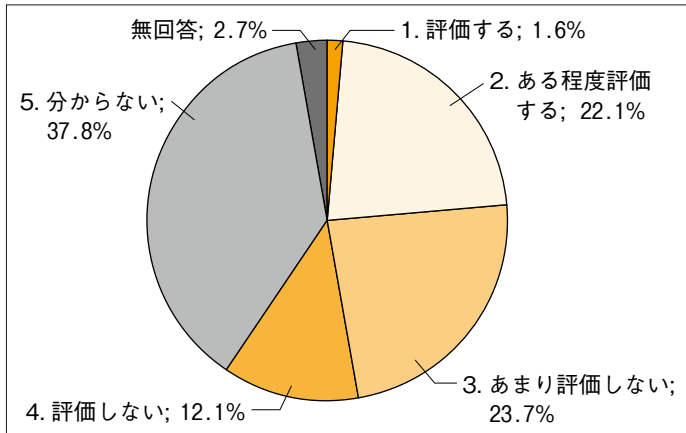
問 二代表制という地方自治制度のもので、市議会に課せられた主な役割が地方自治体(東広島市)の意思決定のための議決権の行使にあるということをご存じでしたか。



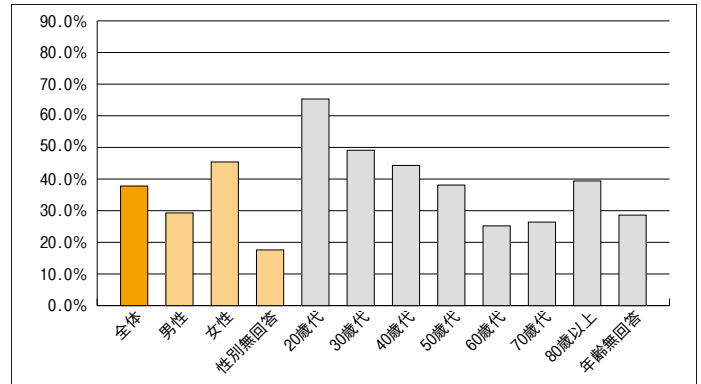
「知っている」の層別分布状況



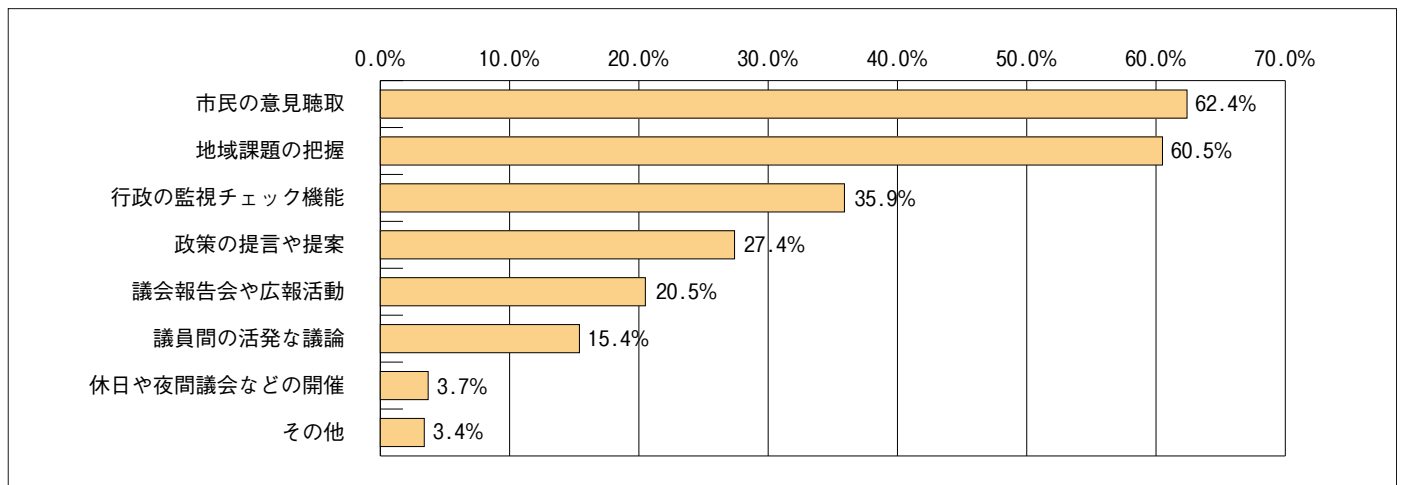
問 現在の市議会の活動を評価しますか。



「分からない」の層別分布状況



問 市議会が今後充実させるべきこと何だと思いますか。(複数回答)



解説 — 議員定数を考える視点 —

市民の皆様からよく聞く言葉は、「議会が何をしているのかわからない」「財政難なら定数を減らして自ら身を切る改革を」という類のものです。

しかし、議員定数を考える上で重要な視点が二つあります。ひとつは、行政改革の論理と議会改革の論理は異なるということです。行政改革はあくまでも効率性を優先するものですが、議会改革は地域民主主義をいかに実現するかを問われているということです。

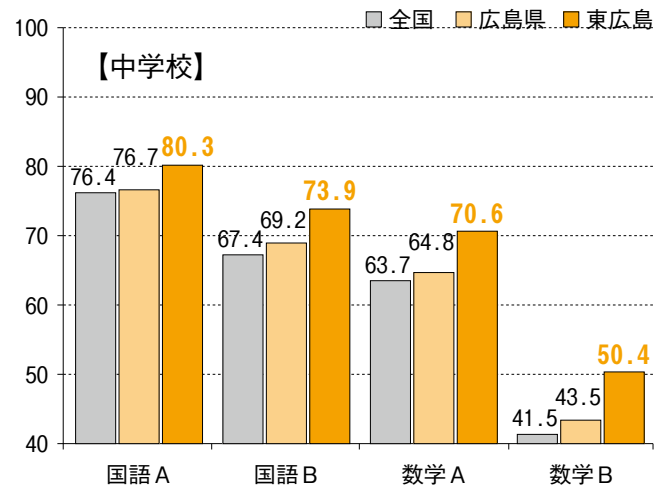
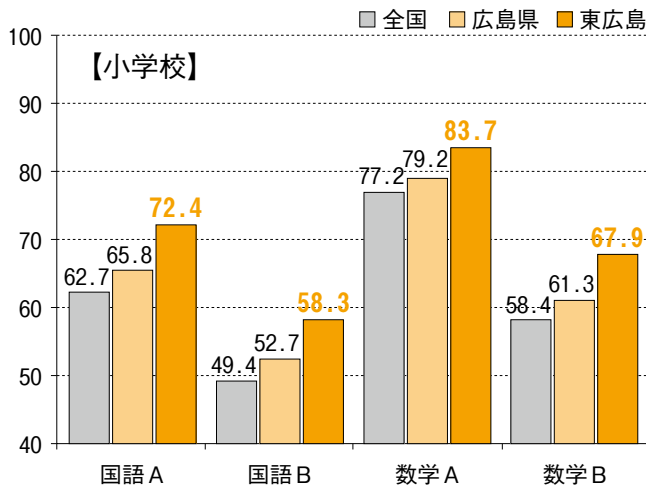
もうひとつは、現在いる議員のための問題ではなく、地域経営として将来にも影響する民主主義の問題だということです。地域民主主義の担い手としての議会の役割を認識したうえで議論されなければならない問題なのです。

平成25年度全国学力・学習状況調査結果 平成25年4月24日調査

トピックス

全国学力調査！

東広島市の小中学校の学力は、全国でトップクラスの成績
東広島の子どもたちはとっても頑張ってます！！

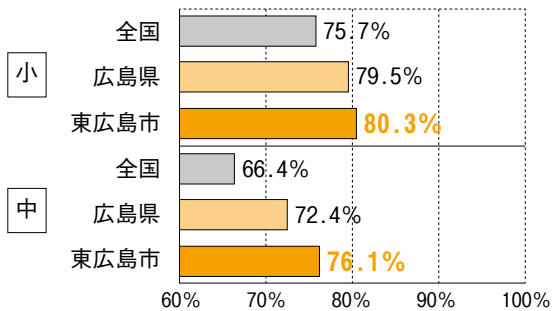


※ A問題 主として「知識」に関する問題を出題

B問題 主として「活用」に関する問題を出題

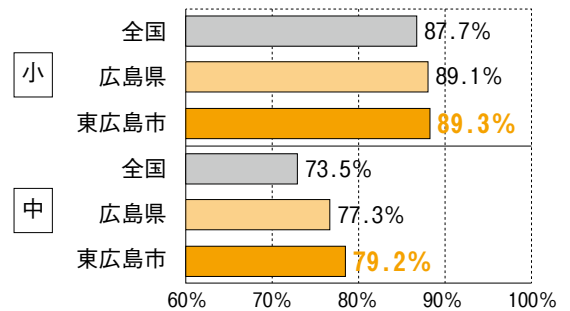
東広島市の小中学生はこんな子ども

自分にはよいところがある



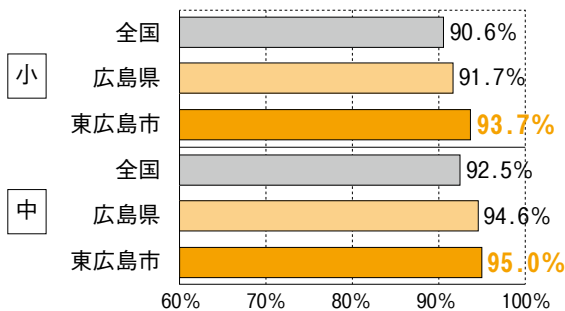
東広島の子どもたちは肯定的に考えてます

将来の夢や目標を持っている



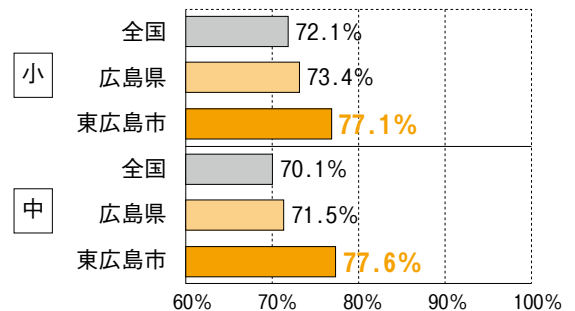
夢と希望を持ち続けてほしいですね

学校のきまりを守っている



素晴らしい!! 継続は力なり

読書が好き



読書をする習慣を身につけてほしいですね

議会の動き

平成25年7月26日～平成25年10月29日

- 7・25 広報広聴委員会
- 〃 沖縄県名護市議会来市
- 7・29 広報広聴委員会行政視察(～30日)
- 8・5 建設委員会
- 8・6 兵庫県加西市議会来市
- 8・7 建設委員会行政視察(～9日)
- 8・16 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 広報広聴委員会
- 8・19 議会改革・活性化特別委員会
- 8・20 秋田県北秋田市議会来市
- 8・29 広報広聴委員会
- 〃 議会運営委員会
- 9・2 平成25年第3回定例会(1日目・議案説明)
- 〃 委員長会議
- 〃 議員研修
- 9・4 議会運営委員会
- 〃 総務委員会
- 9・5 文教厚生委員会
- 9・6 市民経済委員会
- 9・9 建設委員会
- 9・10 広報広聴委員会
- 9・11 平成25年第3回定例会(2日目・一般質問)
- 9・12 平成25年第3回定例会(3日目・一般質問)
- 9・13 平成25年第3回定例会(4日目・一般質問)
- 9・17 平成25年第3回定例会(5日目・一般質問)
- 〃 文教厚生委員会
- 9・18 文教厚生委員会
- 9・19 市民経済委員会
- 9・20 建設委員会
- 〃 政策研究会運営会議
- 9・24 総務委員会
- 9・25 議会運営委員会
- 〃 平成25年第3回定例会(6日目・議案審議)
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 決算特別委員会
- 〃 広報広聴委員会
- 9・26 議会運営委員会
- 〃 議会改革・活性化特別委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 9・27 決算特別委員会(財務部・総務部)
- 9・30 議会運営委員会
- 〃 決算特別委員会(企画振興部・生活環境部)
- 10・1 決算特別委員会(福祉部)
- 10・2 決算特別委員会(産業部)
- 10・3 決算特別委員会(建設部・都市部・下水道部)
- 10・4 決算特別委員会(教育委員会)
- 10・7 決算特別委員会(消防局)(水道局 質疑、採決)
- 10・8 決算特別委員会(総括質疑、採決)
- 10・11 広報広聴委員会
- 10・15 市民経済委員会
- 10・16 総務委員会
- 〃 委員長会議
- 10・17 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 〃 広報広聴委員会
- 10・18 議会改革・活性化特別委員会
- 10・22 文教厚生委員会
- 〃 愛知県碧南市議会来市
- 10・23 総務委員会行政視察(～25日)
- 〃 文教厚生委員会行政視察(～25日)
- 〃 市民経済委員会行政視察(～25日)
- 10・24 奈良県生駒市議会来市
- 10・25 山口県周南市議会来市
- 10・29 広報広聴委員会

市民の声

入りやすい議会を！

西条下見 古江 悠哲

8月・9月に縁あって議会を傍聴する機会に恵まれた。

議会を傍聴していく中で市議会議員の方々が強い意気込みを持って市政に望んでいることを感じた。しかしその意気込みが市民に伝わっているかは疑問である。私が議会に傍聴に行った際、他に傍聴している人は新聞記者などいつも決まった数名であり、市民が傍聴に来ているとは言い難

かった。かく言う私も機会がなければ一度も議会に傍聴に行くことはなかったはずだ。市民が議員の方々の活動について理解し、市民の力で東広島市を興していくために、よりオープンな議会を作ることが必要だ。現在のように中に入るのに緊張を要する議会ではなく傍聴しやすい議会の成立を要望したい。



徳孤ならず必ず隣あり

高屋町杵原 寄貞 鈴子

我が郷土、東広島市最大のイベント「酒祭り」が閉幕しました。市の観光協会は二日間の来場者を約24万人と発表しました。年々、趣向を凝らして開催されるこの祭りには他県から訪れたと思われる人や外国人の顔も見られました。まさに「酒都・西条」の面目躍如たるものがあります。

市民の誇りとして定着してきた「酒祭り」に市民の一人として歓びを感じるの私だ

けではないでしょう。そうした郷土の発展を願う同心の発露がこの賑わいに開花していったと思います。

論語に「徳孤ならず必ず隣あり」―徳のある者は孤立することがなく、理解し助力する人が必ず現れるとあります。私も郷土の発展に寄与していきたいと思えます。



湖畔の里福富 開設5周年!!

巨大遊具を設置し、休日には多くの人で賑わう道の駅「湖畔の里福富」が開設5周年を迎えた。毎年10月に行われるアクアフェスタなど、多くの催しが開催され、市内の観光拠点施設の一つとして親しまれている。



5周年を迎えた「湖畔の里福富」

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会 豆知識

◆議員定数◆ ぎいんていすう

平成22年の地方自治法の改正により人口規模に応じた法定定数が撤廃され、各地方自治体により議員定数を定めることとなりました。

東広島市議会では議会基本条例を制定し、議員定数について、第25条に「市政の現状及び課題、将来の予測および展望等を考慮し、行財政改革の視点だけではなく、多様な市民の意見を十分に議会に反映できるものとする。」と定めております。

現在、議員定数について、特別委員会を設置し協議検討を重ねております。

市議会からのご案内

●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：39席 車椅子用2席
第4回定例会の予定：11月29日・
12月10・11・12・13・20日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。



※ 傍聴席では、補聴器・人工内耳を装着されている方に音声ははっきり聞こえる装置を設置しています。

また、傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

●東広島市議会ホームページ

東広島市議会

検索

●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

●市議会だより、ホームページに関する

ご意見・ご感想をお寄せください

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

東広島市議会が、自ら変わらなければならないという問題意識に目覚めつつあります。そして市民の皆様はその経過をタイムリーにお伝えすべく、《市議会だより》も質・量ともに変わりつつあります。たとえば本会議の賛否情報の公開、反対討論・賛成討論の記事、タイムリーな話題を満載したトピックス等々。そしてより皆様に手に取って頂けるよう、大幅な再構成の検討にも着手しています。ご期待下さい。

大谷 忠幸